

令和 8 年度

社会福祉法人坂町社会福祉協議会
事業計画案
収支予算案

令和 8 年 3 月

社会福祉法人坂町社会福祉協議会

令和8年度事業計画（社会福祉事業区分）

近年、社会情勢が急速に変化するなかで、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築や災害時の支援と平時からの備え、孤独・孤立対策、総合的な権利擁護支援など、社会福祉協議会に期待される役割はこれまで以上に重要となっています。

令和8年度は、令和4年度から8年度までの、「第1次坂町福祉のまちづくり計画（地域福祉活動計画）」計画期間が終了いたしますが、新たに、令和9年度からの5か年を期間とする、「坂町地域福祉活動計画」を策定することといたし、取り組んでまいります。

こうした中、当社協におきましては、令和6年4月に坂町役場に開設された、「保健・福祉の総合相談窓口」に引き続き、「地域支援コーディネーター」1名を派遣いたし、包括的支援体制構築の一翼を担ってまいります。

また新たに、令和7年度より開始いたしております、「法人後見事業」につきましては、事業の円滑な推進を図ってまいるなど、誰もが住み慣れた地域で、支え合い、助け合いながらいつまでも安心して暮らせる地域共生社会づくりを目指し、さまざまな事業に取り組んでまいります。

訪問介護事業におきましては、信頼される質の高いサービスの提供を実施し、訪問介護員の増員を図り、介護保険法や障害者総合支援法の改正に対応した、「訪問介護事業所」の経営にあたり、さらには、「子育てヘルパー」の派遣も引き続き行ってまいります。

また、障害者のサービス利用計画を策定する「指定特定相談支援事業所」と、障害児の支援利用計画を策定する「指定障害児相談支援事業所」についても、利用者の特性に十分配慮し、更に充実した支援を行ってまいります。

令和8年度事業計画（収益事業区分）

多様な福祉ニーズに応え、より積極的な事業活動を展開するための自主財源づくりとして、令和8年度も引き続き「収益事業」に取り組めます。

その内容は、「公共施設管理事業」における、ベイサイドビーチ坂（水尻人工海浜）とアセンブリーホール（平成ヶ浜福祉センター）での利便施設の管理運営及びきらり・さかなぎさ公園管理の一部を受託運営することと、「特産品販売事業」における坂町特産品の販売への参画をいたします。

それぞれのサービス区分の事業内容は、

◎公共施設管理事業（拠点区分及びサービス区分）

1. ベイサイドビーチ坂での利便施設の管理運営にかかる収入

- ① 自動販売機の設置（通年7台の設置で、1,555千円の収入

見込み)

- ② 売店の設置（夏季シーズンの設置で、135千円の収入見込み)

2. アセンブリーホールの管理運営にかかる収入

- ① ホールの貸付け（年間180千円の収入見込み)

3. きらり・さかなぎさ公園管理の一部受託にかかる収入

- ① 駐車料金収入（年間3,400千円の収入見込み)

- ② 管理委託料収入（年間330千円の収入見込み)

4. 前記1～3の収入見込みより、管理経費を控除した後の収益金（2,9

00千円の見込み)を「社会福祉事業区分」へ繰り出す。

◎特産品販売事業（拠点区分及びサービス区分）

1. 特産品の販売にかかる収入

- ① 梅ワイン「梅の薫」（パッケージ・ラベルの売却によるもので、
6千円の収入見込み)